

議会だより みなみさんりく



笑顔いっぱいの学校給食がはじまる (志津川小学校)

P 2 特集「キラリと光るまち」づくりに
82億2,369万円(決算)

P 4 (議案審議) 条例改正
東日本大震災対策特別委員会付託審査

P 5 陳情・教育委員任命・固定資産評価委員選任

P 6 ここが聞きたい (一般質問)

P14 よりよいまちづくりを (委員会調査報告)

No. 23

平成23年11月発行

特集

「キラリと光るまち」づくりに、このように使いました

平成22年度
決算

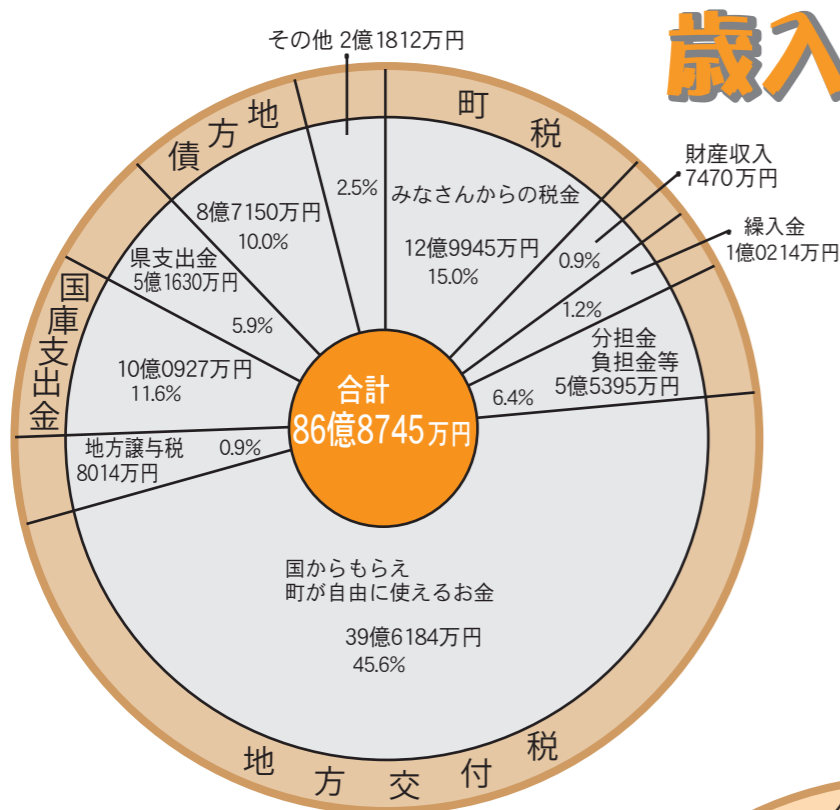
一般会計支出総額

82億2,369万円

8 特別会計 病院事業会計 水道事業会計

の使い道を

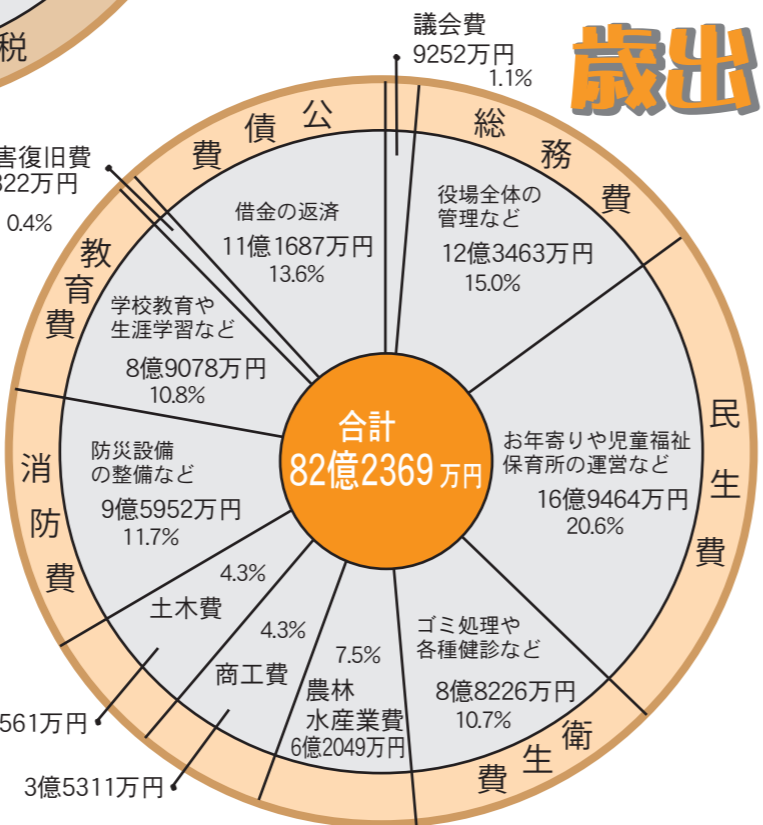
チェック!



問 町内外58ヶ所に仮設住宅があり、ほとんどが高台にある。坂道で未舗装の部分が多い、除雪など冬道への対策は。

答 仮設住宅への進入路は急で狭く砂利道が多い、冬道対策として臨時雇用も含め、融雪剤散布などのできる態勢づくりをしていく。

問 団員数は552名、火災等への出動は1回2、300円、会議等は1回1、000円である。県非常勤消防団補償費組合で対応しており、全国的にも劣らない内容である。



22年度決算収支は黒字になりました

残ったお金	4億6,376万円
23年度特定の事業へ	2億4,637万円
基金積立	1億1,000万円
23年度へ繰越	1億744万円

平成22年度各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額
一般会計	86億8,745万円	82億2,369万円	4億6,376万円
特別会計			
国保	26億3,861万円	25億6,347万円	7,514万円
老保	738万円	738万円	0円
後期	1億5,045万円	1億4,657万円	388万円
介護	13億5,445万円	13億1,459万円	3,986万円
居宅	3,634万円	3,279万円	355万円
市場	2,551万円	2,544万円	7万円
漁集	1,850万円	1,830万円	20万円
公共下水道	1億9,689万円	1億9,338万円	351万円
水道事業会計	3億5,469万円	4億4,615万円	△9,146万円
病院事業会計	13億9,416万円	21億8,476万円	△7億9,060万円

※ 金額は千の位で切り捨ててあり、合計に合わせて一部端数を調整しています。

9月定例会は9月14日開会、平成22年度決算審査特別委員会を設置し、主要施策・各種事業への取り組みや各種会計について、予算が適切に執行されたかについて審査しました。提案された全ての議案は原案のとおり認定されました。

歳入

問 特別土地保有税の経過と当時の旧ゴルフ場予定地を購入しなかった理由は。

答 滞納金を要求したが、平成23年3月、執行停止で取り立てが困難となった。また、当時は土地の使用目的がなく購入しなかった。

歳出

問 町税1億5,911万円の不納欠損があるが、今後、震災で納められない町民に救済制度はどうなるのか。

答 減免救済措置を取りつつ、自主財源の確保に努める。今後、被災者の実態により対応する。

問 緊急雇用創出・重点分野雇用創出事業の内容と効果は。

答 緊急雇用創出事業は平成22年9月～11月末まで、町内の道路、駐車エリア、山林等の不法投棄、廃棄物を回収し環境美化の推進に努めた。延べ人員77名、7,350kg、軽トラック69台分の回収量だった。

問 重点雇用創出事業は平成22年6月～12月末までの期間で町内環境美化作業として不法投棄のパトロール、監視を行い、不法投棄箇所はマップを作成しており、いずれも森林組合に委託した。

問 消防団員数と費用弁償、身分保障はどうなっているのか。

東日本大震災特別委員会で賛成少数で不採択

第11回定例会は、「西戸・折立・水戸辺・在郷地区住民の集団移転先の確保についての陳情書」と一緒に1497名の陳情署名が提出されました。その内容についてお知らせします。

陳情書

この度の大震災により、戸倉地区においては、住家の約7割に当たる520戸が被害を受けました。沿岸部を含め80cm以上、地盤が沈下しているという調査結果もあり、今後、西戸・折立・水戸辺・在郷地区において、生活を再建していくための土地については、地区内の高台である旧ゴルフ場開発予定地において、ほかに無いと考えております。

戸倉地区の住民の多くは、今後とも、住み慣れた戸倉の地において、生活を営み、南三陸町の復興に向けて、地域が一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。

南三陸町におかれましては、西戸・折立・水戸辺・在郷地区の切なる声をどうぞお汲み取りいただきまして、我が地区住民の集団移転先用地を取得することについて、特段の御配慮を賜りたいと存じます。

以上、陳情いたします。

平成23年8月31日

戸倉コミュニティ連絡協議会 会長 村岡賢一
副会長 阿部一郎
在郷地区契約講 講長 西條貞義

議案審議

条例

利用時間	平日	午後1時00分～午後6時30分
	休業日	午前8時30分～午後6時30分

●春、夏、冬の長期休みも利用できます。

地方税法改正に伴う町税条例の一部改正

- ・寄付金控除の下限額を、24年度から2千円に引き下げ。
- ・肉用牛免税の規定適用期限を、27年度まで延長。
- ・個人住民税等の罰則規定、過料上限額を10万円に引き上げ。
- ・株式等の配当、譲渡所得の3%軽減税率を25年12月31日まで延長。

震災被災者への町税等減免に関する条例を一部改正

- ・個人、法人町民税等を減免し、負担軽減を図る。

町議会選出の審議会委員の就任を除外する。

- ・環境審議会 産業振興審議会 総合計画審議会

特別職で非常勤の報酬、費用弁償の一部改正

- ・自治会及び行政区の衛生組合長、保健推進員に支給する報酬を月額支給するため。体育指導委員の代わりに設置するスポーツ推進委員に報酬費用弁償を支給するため。

《南三陸町議会活動報告》

- 8月4日 産業建設常任委員会
- 8月5日 第8回震災対策特別委員会
- 8月12日 第8回南三陸町議会臨時会
- 8月19日 民生教育常任委員会
- 8月22日 議会運営委員会・第9回南三陸町議会臨時会・第9回震災対策特別委員会
- 8月23日 総務常任委員会
- 8月24日 産業建設常任委員会
- 8月25日～26日 東日本大震災対策特別委員会
- 8月30日 地方・中央要望(仙台市・東京都)
- 8月31日 議会運営委員会・南三陸町議会臨時会
- 9月1日 産業建設常任委員会(陸前高田市視察)
- 9月4日 第11回震災対策特別委員会
- 9月8日 議会運営委員会
- 9月9日 宮城県議会議員との意見交換会
- 9月13日 震災対策特別委員会(女川町視察)
- 9月14～20日 第11回南三陸町議会定例会
- 9月21日 平成22年度決算審査特別委員会・総務・民生教育・産業建設常任委員会
- 9月22日 平成22年度決算審査特別委員会・全員協議会・産業建設常任委員会・議会広報特別委員会
- 9月26日 決算審査特別委員会・産業建設常任委員会
- 9月27日 第12回震災対策特別委員会
- 9月28日 議会運営委員会
- 9月29日 第11回南三陸町議会定例会・平成22年度決算審査特別委員会・民生教育常任委員会
- 10月3日 第4回東北地方町議会議員研修会(蒲谷町)
- 10月4日 決算審査特別委員会・議会広報特別委員会
- 10月5日 全員協議会・民生教育常任委員会
- 10月6日 議会運営委員会
- 10月7日 第11回南三陸町議会定例会
- 10月8日 産業建設常任委員会行政視察(北海道)
- 10月17～19日 民生教育常任委員会行政視察(新潟県)
- 10月22～24日 総務常任委員会行政視察(兵庫県)
- 10月23～25日 議会広報特別委員会
- 10月27日 全員協議会・議会運営委員会
- 10月31日 議会広報特別委員会
- 11月1日 第12回南三陸町議会臨時会
- 11月2日 議会広報特別委員会
- 11月4日 議会広報特別委員会

一般会計補正予算主な内訳 公益財団より3億5,260万円を漁業支援金に

区分	内訳	金額
宮城県漁協志津川支所	漁船購入資金	4,000万円
	ワカメ施設整備	3,000万円
	カキ処理施設整備	5,000万円
宮城県漁協歌津支所	漁船購入資金	4,000万円
	ワカメ施設整備	3,000万円
	漁業体験用ライフジャケット	500万円
南三陸町観光協会	ツアー実用機材	160万円
その他	仮設市場建設等	1億5,600万円

重点分野雇用・人材育成事業

8事業	事業費	5,887万円
	人件費	5,143万円

千葉力氏歌津 枅沢の任期満了による再任命に同意するもの。

及川透氏志津川 廻館の現委員長任期満了による選任に同意するもの。

西條勲氏戸倉 町の現委員長任期満了による選任に同意するもの。

小島孝尋氏(志津川 田尻畑)の任期満了による再任命に同意するもの。

佐藤達朗氏(岩手県一関市室根町)を教育委員会委員の欠員に伴う後任に同意するもの。

東日本大震災対策特別委員会

補正

付託審査

戸倉地区は壊滅的被害で、75%の世帯が被災し、1日も早い生活の再建を望んでいる。住み慣れた地に最も近い高台である当該地への集団移転を望む声が多く、約1,500人の陳情が出されている。こうした住民の声を尊重すべきで、不明確とされる法人は競売に参加し落札するなどの司法の認知を受けており、土地取得するための一定の要件を満たしている。公共施設用地、企業誘致などの多目的活用が期待できるもので本案に賛成する。

賛成討論

星喜美男
菅原辰雄
山内宣昇
佐藤明一

賛成 6票

反対 8票

反対討論

阿部孝樹
千浦清樹
山内樹人

集団移転用地取得が反対多数で否決

戸倉地区、旧ゴルフ場予定地を公営住宅、公共施設用地及び、在郷、水戸辺、折立、西戸地区の集団移転用地として取得するもの。無記名投票による採決の結果、反対多数で否決。

賛成討論

星喜美男

反対討論

鈴木春光

緊急を要する補正予算で、水産業の復旧なくして町の復興なしと言われるように、復興への第一歩となる漁港の災害査定予算が含まれている。町の将来を左右する重要な予算であり本案に賛成する。

同一敷地に仮庁舎と仮診療所を建てるということは、好ましくない。住民から見ても患者から見ても診療所は分離して建設すべきだ。建設に反対ではなく、分離して建設できないことに対して反対する。

仮設診療所、漁港災害査定等の補正予算が可決



町長 自治会設立の支援と復旧計画の中で整備を検討

総括質問

復興に向けたコミュニティの構築と
アクセス道の整備を

山内孝樹議員

問 震災6ヶ月を迎えることになり、復興に向けて応急仮設住宅、また自ら居住確保の生活と共にそれぞれ自立の一步を踏みはじめたが、震災により当町の各地区が分散され従来のコミュニティが図られない状態に置かれることとなった。各地区毎

答 震災6ヶ月を迎えることになり、復興に向けてのコミュニティの構築をどのように進めていくのか。また、今回の震災により最たる主要路ともなった各農道、町道を有るの際における救急体制の充実として各幹線道へと結びられるアクセス道としての取り組みの考えを町長に伺う。



▲林道大沢線

問 個人情報保護条例による問題があるが表札等の周知をどのように進めるのか。また、情報手段として公衆電話の設置希

答 震災により町内の住家7割が被災し、地域の方々の多くが町内外に住まいを移し長い年月をかけて築き上げてきたコミュニティの維持が困難となっている地域が多い。地域のつながりが薄くなる事への弊害として、今後仮設住宅団地に新たなコミュニティを形成する必要があると認識し、現在すべての仮設住宅団地に自治会設立の支援を行っている。行政情報の伝達は行政区長を中心に地域のつながりを保っていききたい。震災時に被災者の生命、生活を守るため最も必要とされるものは緊急輸送道路である。今回の震災で国道、県道が被災により迂回路として町道及び農道が利用されたことは承知している。三陸道の整備計画、災害復興計画を踏まえ、地域間を結ぶ重要な路線整備を検討していきたい。

問 公衆電話については、どれくらいの戸数で設置が可能かNTTと協議したい。指摘された道路の重要性については今後実

答 望の声もあるがどうか。国道、県道に交差する町道、農道、中斷された広域農道整備の考えは。個人情報の中で周知の対処を自治会等と考えていく。

施計画を含め、整備計画を考えていきたい。



▲柞沢住宅から平成の森仮設を望む

9月定例会では、8人の議員により11項目について一般質問がおこなわれ、今後の復興に向けて活発な議論が展開されました。

ここが聞きたい

(今回の一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

一問一答

三浦清人議員

入谷さんさん館、被災者に(町民)に利用させず



問 被災を受けた避難者に入居させず他の団体に料金を取って使用させたこの施設を運営している団体の名称は。
答 旧林際小学校運営事業組合。

町道、農道の
改修急げ

問 町道石浜線(歌津地区)の復旧改修はいつ。
答 町道137路線が壊滅的にやられた。
答 9月末から災害査定が入り、終わり次第本復旧をする。(建設課長)

志津川魚市場、
仲買人の数増やせ
水産漁業特区の
参入の動向は

問 魚価を高くする為にも仲買人の数を増やす必要がある。
答 参入の意思がある方には門戸を広げてほしい



▲仮設志津川魚市場再開

多くの職員が
尊い命を落とした

旨を市場審議会に申し入れている。(産振課長)
問 民間企業の参入は、25年漁業権更新時、どのような形になるのか。
答 水産特区は全員が反対ではない。県の方からしっかりとした情報をとっていく。

問 なぜ職員を高台に避難させなかったのか。
答 防災計画の数字は津波の高さではなく※浸水深の事でおおよそ1mか2mの浸水に留まると考

※浸水深…地面や建築物等が水に覆われている状態を浸水といい、地面から水面までの高さを浸水深という。

問 町長として防災意識、危機意識が欠けていたし、あなたの判断は間違っていた。町民の生命と財産を守る町長としての責任が果たせなかった事は事実。

歌津総合支所の
職員数を増やせ

問 仮設住宅の建設数と未被害数を足した戸数は志津川地区850戸、歌津地区894戸。総合支所の職員数少ない。
答 歌津地区の皆さんに迷惑をかけないようにサ―ビスをしっかりと維持していく。

総括質問

公営住宅建設について
地元産木材を活用せよ

菅原辰雄議員

町長 在来工法での環境づくりも



問 未曾有の大災害から半年が経過、仮設住宅が建設され、入居も計画通り進み、避難所も閉鎖され復旧・復興へ一歩踏み出しているが仮設住宅に入居した人々から、「ここは2年間だけ」との先自分で家を建てられない、住む家が心配だ、早く公営住宅を建設しての声が多い。町づくり計画の中で公営住宅建設を重要施策として取り組むべきではないか。

答 震災復興計画には住民の意向が大切である。意向調査では居住は高台、公共施設の近く、住居は戸建ての持家希望79%、公営住宅希望12%、約950世帯である。当町は他市町村に比べ公営住宅数が多かった。今後も要望が多くなると考え、公営住宅建設は重要事項である。



▲館浜の木造仮設住宅



▲南三陸町産材

問 公営住宅建設にも様々な方策として豊富な地元産木材の活用、地元職人による木造住宅建設を進めてはどうか。産業振興雇用拡大に繋がると考える。木材調達から施工までのシステム作りも必要ではないか。街並みなど景観や環境に配慮やエコの町づくりを進めてはどうか。

答 地元の木材を使用した各種住宅建設は産業への波及効果も大きい。地元職人による在来工法建設の環境づくりも必要、復興の町づくりは高台移転が基本中の基本である。商店街も含め都市の在り方を検討し、環境に配慮したエコタウンなどについても復興計画にしっかりと位置づけて進めていきたい。

一問一答

町復興再建への取り組みは

千葉伸孝議員

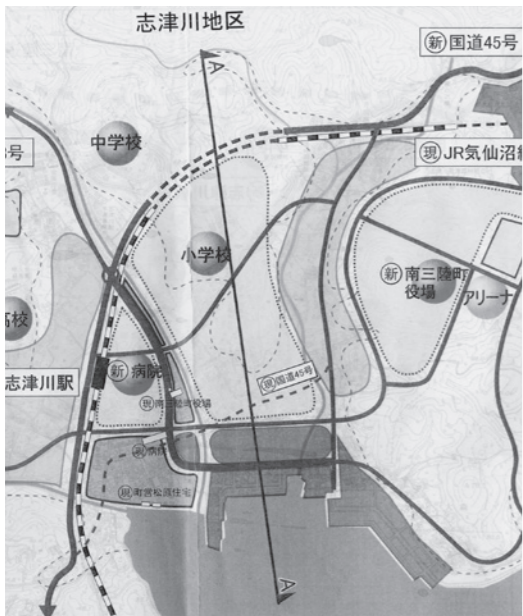
町長 住民の意向を踏まえ復興計画を進める



公営住宅の早期建設を

問 早期に仮設から復興住宅への移転を、町長は時期を含めた構想を、今後どう進めていくのか。

答 震災復興計画素案をもとに、国の制度拡充や財政支援等を見極めながら、実施方法や時期を検討していく。その上で公営住宅等の恒久住宅の建設計画について、今年11月に実施する国の災害復興公営住宅建設に向けた査定や、住民のアンケート結果を踏まえ、年度内をめどに住宅フレームや、恒久住宅供給計画、建設候補地、仮設住宅から恒久住宅への移行時期について検討したい。



▲復興計画素案

JR気仙沼線の復旧は

問 再建の町長の考えは

答 JR東日本及び国土交通省東北運輸局は、津波被害を受けた背後地域の復興計画と調和を図りつつ進める姿勢であり、早期復旧について関係機関と協議をしている。

問 また、戸倉地区で運行再開を望む声が多く陸前戸倉駅までの折り返し運転を要望している。

答 JRへの働きかけと現状は

問 JRとは5回の協議をしている。JR東日本仙台支社長も気仙沼線は復旧させると言っていた。

答 戸倉地域の中で荒町地区は大変重要な地区と位置づけになる。

第一次産業の再構想は

問 「東日本大震災」での津波、福島原発放射能被害に対し、第一次産業への町としての支援対策

答 農地の復旧は震災復旧事業を県営で進めている。生産は東日本大震災農業生産対策交付金事業



▲戸倉荒町入口

により、各種事業申請がされている。林業の塩害については、県と町が連携し進めているが遅々として進んでいない。

答 塩害は宮城県全体で32ヘクタールであり、南三陸町は14ヘクタールとなり44%が南三陸町に該当する。(産業振興課参事)

一問一答

学校給食を完全給食に

大瀧 りう子 議員



町長 施設の増築・改修をし、充実を図る

問 3月11日の災害は児童・生徒の環境を大きく変えた。肉親や友達との別れ、そして、慣れ親しんできた住居や地域がなくなり、大きな傷を負っている。5月10日には学校が再開され、学校給食も再開された。

答 現在の給食センターを増築・改修する考えは。現施設の増築、改修をNGOの支援財源を受け行っていく。時期は給食提供にブランクをないようにしたい。

問 町の復興計画で学校給食施設を自校方式にする考えは。
答 現在の学校施設は共同調理場方式を前提にして建築されているため、

自校方式に切り替えるのは難しい。

改定介護保険制度を実りあるものに

町長 介護サービス低下を防ぐ

問 6月15日、改定介護保険が成立した。「保険あつて介護なし」と言われるように、高すぎる保険料、利用者負担、施設不足、介護認定や利用制限など問題の多い中での改定である。今回の改定内容は市町村の役割がこれまで以上に問われる内容となつている。次の点を伺う。

答 災害後、緊急的に町外施設の利用を余議なくされたが、現在は町内の介護老人保険施設2施設、特養ホーム1施設、グループホーム2施設が事

問 給食費の軽減措置の考えは。
答 本年度の保護者負担はないが、来年度以降は就学援助制度の適用が基本になると思われる。国・県の連携の中で対応したい。

問 介護の総合事業はサービス低下につながるが実施予定か
答 現時点では総合事業の具体的内容が示されていないが、今後、国の事業の内容を精査し、介護サービスが低下しないよう検討する。

問 町独自の低所得者への利用料軽減の考えは。
答 低所得者に対する軽減措置は従来行ってきた。今後は社会動向を見据えながら検討する。

再質問

問 介護認定が遅れている。町で審査会ができないか。
答 10月から町で行う予定。

問 全仮設住宅に集会所の設置を。
答 空き仮設施設利用などを考えていく。

問 支援員の増員の考えは。
答 不足があれば増員したい。



▲歌津給食センター再開

総括質問

大震災・確かで力強い復興は

山内昇一 議員

町長 高台移転は地元木材建築活用に支援

問 本町は、甚大な被害で半年経過、被災した町民は避難所から仮設住宅に入居した。震災直後、全国からボランティア等の支援を受け復興への光は見えて来たが、本来、町の生業は基幹産業の早期復興が重要であり、主力の漁業を始め農林水産業の再生である。町外の仮設住宅者も何れ戻ることから、町民の安心な高台居住地造成が重要課題。

問 今回の大震災で全面的な土地の地盤嵩上工事は大幅な予算・長期整備期間が必要となり現実的

ではない。必要箇所ならともかく、沿岸部約1mほど地盤沈下の心配もあり、内陸部の高台が有望ではないか。内陸部は地盤も固く、盛土の弱さで崩れる二次災害も防げる。造成すれば高台移転地となり、活用できるはず。入谷地区の松笠屋敷付近の町有林は国道沿いであり、今回千年に一度と言われる大地震でも被害なく安全性が立証された。自然環境も良好で、数年後に三陸道も延伸、インターチェンジも1km以内



▲小森地区の三陸道開通へ樹木の伐採進む

に予定され交通の利便性も高い。更に、仮設住宅の懇談会で要望の声もあり、住宅計画にすべきだと思ふが。
答 町営住宅、復興住宅はアンケート結果で従来住んでいた場所近くの愛着が強い。今後も検討を考へる。

来工法の住宅推進は。林業雇用対策・工務店や林業関連従事者の雇用増進の活用対策を計る考えは。
答 地元木材の活用は地域経済の波及効果が期待でき、町として支援する。

問 まちづくり復興は、土地利用の策定であり、震災復興の計画。特に居住ゾーンは住宅意識調査で70%の結果で生業の場所。基本に高台移転を



▲志津川地区のガレキ撤去進む

問 アンケートはそのままに住んだ近くを移転先に多いが、町、中心内の陸部に持ち家の戸建、公営住宅や、賃貸アパートでも良い方もいる。林業振興策から、地元南三陸木材を活用し、エコな在

一問一答

ライフラインの復興課題について

鈴木春光議員

町長 スピード感を持って復興にあたる



問 巨大地震と大津波で町は壊滅し、千人を超え、尊い犠牲者が出てしまった。更に道路、電気、水道、通信等のライフラインも一瞬にして寸断され未曾有の大災害となった。復興に向け欠かせぬ課題である次の点を伺う。

①水道水源地の設置場所は

答 緊急時の水源地をより安全な場所に求め、水道施設の再構築と新たな水源地の確保に努める。

問 水道機能すべてが破壊され、5千7百戸が断水、避難所生活や畜産農家園芸施設等にも大変な影響が出た。分散型の上水道施設を作るべきと考えるが。

答 新しい水源地を調査精査し、水源探査費4千万円計上し、新しい水源

地確保に取り組んでいる。

②変電所の位置の変更は

答 東北電力側において、浸水域でない高い所へ変電所は移設する。

③道路整備と新設道路の対応策は

問 今回の災害対策本部(アリーナ)、避難所の志津川小中学校へ通ずる磯の沢林道から石泉線、国道45号線から接続されている梨木線の道路拡幅、待避所、各町道林道の支障木の伐採や整備を急ぐ必要があるのでは。

答 復興計画の中で町内に関わる道路の問題は総合的に判断し、ご指摘部分も十分に検討しながら進める。



▲助作水源の早期復旧を

(一)宅地造成に町有財産の山を生かせないか

問 町には、2千4百町歩の山林財産がある。公営住宅、復興住宅、一般向け宅地造成に町有財産である山林を生かすことはできないのか。

答 基本的に土地利用事業手法として防災集団移転促進事業や土地区画整理事業がある。高台に町

有財産の山林等があれば積極的に活用を図っていく。地域の合意形成、同意があれば候補地は直ちに造成できるのか。

問 意向調査が必要で、いわゆる需要動向の調査も必要となる。

(二)「震災犠牲者の慰霊の塔」癒しの公園を作れないか

問 千人からの震災犠牲者を弔い追悼供養できる慰霊の碑の建立、安住の丘公園を創設し、後世に伝え残しておくべきと考えるが。

答 希望、鎮魂の丘、震災復興記念公園として各地域に整備する。

一問一答

災害復旧の状況と今後について

高橋兼次議員

町長 町民の生活支援に努める



問 仮設住宅は一部を除き8月末で完成し入居を終えているが、被災入居者の生活環境と自立に向けての町の支援策を伺う。

答 町としては、被災者生活再建支援法に基づき生活再建支援金や義援金、支援物資を早く被災者に届けるべく業務を進めてきた。また、今後の仮設住宅の生活環境で懸念されるのが仮設住宅生活者の孤独死である。生活課題は多いが、これからの本町の意味で辛抱を要する期間になると思うが復興に向けていざれ通らなければならぬ段階であり、国・県の制度的支援を一層仰ぎ、一つ一つきめ細やかに町民の生活支援に努めていく。



▲松原公園に山積みされたガレキ

ガレキ処理の今後の見通しは

町長 早期の移動と処理を目指す

問 震災後、半年が経過したが進まぬガレキ処理にいら立ちと不安を訴える住民も多い、今後の見通しは。

答 8月末で6割のガレキを一次仮置き場に集積し、残りのガレキ類についても年内を目途に撤去作業を終える予定である。2次仮置き場についても県等の情報を取り入れながら進める。

漁港整備と海浜センターの復旧は

町長 地域と協議のうえ整備方針を策定する

問 町内23漁港の整備計画の内容はどうなっているのか、また、海浜センターの必要性を伺う。

答 町内すべての漁港を一斉に復旧することは難しい状況になっている。各地域に拠点的な漁港を選定し、機能整備を優先

危機管理マニュアルの検証と改善は

町長 ゼロから見直す

問 平成18年12月に作成された地域防災計画は今回の大震災に対応できる内容となっていたのか、また、十分運用されたか。

答 防災計画については宮城県沖地震を想定した作りであり細部、地域により実情が違う部分もあったと思う。

答 避難指示、住民誘導、職員については十分な対応だったと思う。(危機管理課長)

答 今回の経験や職員の行動等を検証し、今後の

初動体制のあり方等、地域防災計画の見直しと策定を急ぐ。

よりよいいままちづくりを

町有財産の現状と課題を調査

総務常任委員会

平成23年6月13日・7月15日に町内の行政財産について調査をおこないました。

調査の目的

本町は、東日本大震災により、町有財産は壊滅的な状況となった。特に、役場、病院、公民館などは、建物が流失し全壊、海岸保全施設などは倒壊、欠壊するなど甚大な被害となっている。また、町有財産に係る調書など関係資料も流失されたことから、改めて財産の適正な管理が求められるため、土地及び建物の状況を把握し、今後の財産のあり方について調査した。

調査の結果

町の財産のほとんどが津波の到達地域内にあり、今後の都市計画などにより、土地のあり方や建物の建設場所が検討される。政府が進める、産業の再生に向けて全力で当たるといふ政策のもと、第1次産業である農林水産業の再建・復興が急務であり、残った町有財産の利活用の検討も必要である。

より、出来る限り利用していくことが大切である。今後、町有財産としての公共の建物・土地は町の財産であり、その損失は町民の財産の損失であることを考慮に入れながら、新しい南三陸町の復興に向けた、町づくりを構築していくことが行政に求められる。



▶助作水源調査

農林水産業の現状と課題

産業建設常任委員会

平成23年7月25日・29日に町内の漁港、農地・農道について調査をおこないました。

調査の目的

当町は、大震災により沿岸部の農地や農道、漁

港といった農林水産施設に甚大な被害を受けた。被害を受けた農林水産業の従事者は、田畑や漁港等が復旧するまで長期の

失業が避けられず、深刻な問題となっている。そのため、一刻も早く農地の除塩とガレキの撤去、漁港の復旧が必要である。特に基幹産業である水産業の復興には漁港の復旧が不可欠であり、その対

応が急務であるため、被害状況と今後の具体的な取り組みについて調査した。

調査の結果

今後の産業の連携・融合も含めたあり方を検討し、再建・復興を推進するとともに、地域資源を活かした産業基盤づくりを講ずる必要がある。そのため、農地のガレキ撤去や除塩対策、農地以外の利用も視野に入れ、早期の営農再開に向けて、



◀被災地現地調査

調査の結果

大津波により、町内の3校（戸倉小・戸倉中・名足小）は甚大な被害を受けた。しかし、教職員の判断により学校に残った児童生徒を高台へ避難させ、児童の身の安全確保、心のケアに努め、無事保護者に引き渡している。その後もすべての学校が避難所となり、校庭の半分は仮設住宅が立ち並び使用できない不自由さはあるが、工夫して平常時に近い授業に努めている。

今回、学校施設が利活用されたが、今後の課題は、有事の際の十分な食糧の備蓄や避難時対応の資材、機材を備えておくことが必要である。また、子どもたちの健全育成のため、通学バスの適切な運行、体育大会への助成、横の繋がりのある行政運営に努めるべきである。町の復興には、現在の小中学生が担い手となるため、保護者、地域住民の声を活かした、「真の教育環境整備」に取り組むことを望む。

教育環境の現状と課題

民生教育常任委員会

平成23年6月10日・7月28日に町内の小中学校の現状について調査をおこないました。

調査の目的

東日本大震災による津波で、歌津地区の名足小学校、戸倉地区の戸倉小

中学校は、校舎が浸水するなど甚大な被害となっている。そのため、名足小学校は伊里前小学校内に併設し、戸倉小中学校は登米市の旧小学校施設を活用しての開校となっ

た。また、他の小中学校においても校庭の一部に仮設住宅が建設されるなど必ずしも十分かつ快適な環境とはいえない現状であるため、今後の課題について調査した。



▲元気に遊ぶ子供たち（志津川小学校）

わたしの意見 あなたの提言

仮設住宅生活2ヶ月

南方団地 古澤 孝 夫さん



350世帯に近い住宅だから大きな集落だが、300メートルほどの範囲に密集した仮設の趣も特異だ。

棟間の通路は狭いので車は通れないが、一応、町道に類するから人は通る。「茶の間」の前を通るので歩く人の会話も耳に入り面白い。玄関に声がすると隣と戸感う。

きな声を出して挨拶しあい知人となるのが心強い。

狭い部屋だから2人で部屋を動くところ混む感じ。動きをうまく加減するのにも慣れてきた。物の置き場所にみんな頭を痛めている。縦横に棚を利用したら配置がうまくできて広くなつたと喜ぶ。

狭いと思えばますます狭くなるものだ。生活に慣れると狭くならない？密集した地域だから課題も多い。地域で融和を図り自主と要望の改善で長短相補い、元気で懐かしい志津川へ帰ることを考えたい。

平成の森テニスコート仮設住宅に 私たちの集会所を作ってください

平成の森テニスコート 自治会会長 渡部 正 行さん



3月11日の東日本大震災発生から半年が経過しました。地震で発生した津波に今まで生きてきた証の全てを奪われ、私たちは丸裸になりました。幸いにも生きる「命」を神様から授けられ私たちは平成の森避難所での生活をスタートしました。電気・水道・ガス等のライフラインを失い、避難所での生活は困窮を極めました。しかし、そんな私たちに世界の中の人たちから暖かな支援の手が差し伸べられ生きる希望と勇気が湧いてきました。また、日本はもとより世界中からボランティアの方々から私たちの故郷、南三陸町の復旧と復興のために遠路はるばる来て、汗を流してくれました。ボランティアの方々にはどんなに励まされたことでしょう。本当に感謝の気持ちで一杯です。

日本政府をはじめとする行政のお陰で仮設住宅が建設され、私たちは移り住むことが出来ました。ここ平成の森テニスコートにも仮設住宅が完成し、様々な部落から人々が集まり4ヶ月が経過しようとしています。一夏が過ぎ、秋風が心地よく感じる季節になり、この仮設住宅にも自治会が設立されました。自治会を円滑に運用し、住民間のコミュニケーションを活発に行うためには仮設住宅に住む住民が「いつでも・誰でも・自由に」集まれる空間、自治会の集会所が必要です。コミュニティの活性化に集会所は不可欠なのです。さらに、一人暮らしの老人が多数住んでおり、世間話が出来る相手と場所がないと孤独死を招いてしまいません。

今議会では平成22年度決算について議論を重ね、さらには会期を延長し、慎重審議されました。9月22日には台風15号の影響により休会せざるを得ず、しかしながら被害拡大もなく安心しました。さて、3月11日の震災後7カ月が過ぎることにあります。被災された皆様の心痛は容易に癒せるものではありませんが、日々笑顔が見られ復興へ向けて歩む意気込みは私共にとりまして心の励みとなっております。今回の広報は委員会任期の締めとなります。師走も近くなりましたが、健康に留意しお過ごしください。ようお祈り申し上げ、編集後記といたします。

広報委員会副委員長
山内 孝 樹

《お詫びと訂正》
前回、8月に発行した「議会だより災害臨時号」中の一般質問で、鈴木春光議員の質問方式が、総括質問とありましたが、一問一答の誤りでした。お詫びして訂正いたします。

編集後記